

齒科医師国家試験制度改善検討部会報告書

平成 28 年 3 月 29 日

目 次

I	はじめに	1
II	歯科医師国家試験について	1
III	多数回受験者への対応について	4
IV	共用試験、診療参加型臨床実習及び臨床実習終了時の態度・技能評価について	5
V	受験資格認定について	6
VI	その他	6
VII	おわりに	6

I はじめに

歯科医師国家試験は、歯科医師法第9条に基づき、「臨床上必要な歯科医学及び口腔衛生に関して、歯科医師として具有すべき知識及び技能」について行われており、歯科保健医療及び歯学教育の変化に合わせて概ね4年に1度改善を行っている。直近では、「歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書（平成24年4月）」を踏まえ、第107回歯科医師国家試験（平成26年）から歯科医師国家試験出題基準（以下、「出題基準」という。）や合格基準の改善等が行われた。

その後も我が国の状況は急速に変化しており、少子高齢化に伴い、今後も国民の医療や介護の需要の増加が見込まれ、地域包括ケアシステムの構築が求められている。歯科医師も他職種と連携し、地域住民へ歯科保健医療を提供することが不可欠である。また、歯科医療機関を受診する患者の年齢構成だけではなく、疾病構造や治療に対するニーズも大きく変化しており、歯科医師に求められる診療内容も大きく変化してきている。

こういった社会情勢の変化に対応できる歯科医師を確保するため、医道審議会歯科医師分科会歯科医師国家試験制度改善検討部会を平成27年10月に設置し、ワーキンググループを含め計7回の会議で現行の歯科医師国家試験とその改善事項等について議論を重ね、今般、改善事項を取りまとめたので、ここに報告する。

II 歯科医師国家試験について

1. 出題内容等

(1) 出題基準について

出題基準については、将来を見据え、社会情勢の変化に合わせて、次の項目の充実を図る。

- ・ 高齢化等による疾病構造の変化に伴う歯科診療の変化に関する内容
- ・ 地域包括ケアシステムの推進や多職種連携等に関する内容
- ・ 口腔機能の維持向上や摂食機能障害への歯科診療に関する内容
- ・ 医療安全やショック時の対応、職業倫理等に関する内容

なお、具体的な見直しの際は、現在の教育の状況や歯科診療における実施状況等も踏まえ、早期に出題基準に盛り込むべきものと中長期的に出題基準に盛り込む必要があるものを分けながら、ブループリント（歯科医師国家試験設計表）における各項目の区分けや内容、出題比率、大項目・中項目・小項目としての位置づけ等、出題基準の改定を行う必要がある。

また、出題基準の改定を行う際は、平成26年度から実施している厚生労働科学研究の結果や、歯学教育モデル・コア・カリキュラム^{※1}との整合性、歯科医

師臨床研修の到達目標との整合性等を踏まえ、実施する必要がある。

(2) 出題内容について

具体的な出題内容は、出題基準を踏まえ、歯科医師試験委員が作成するが、社会情勢の変化に対応し、必要な出題を行うべきである。なお、出題内容は、歯科医師臨床研修において、指導歯科医の下で診療に従事するのに必要な知識及び技能を問う水準とするべきであり、引き続き出題内容の検討を十分に行う。

また、先進的であるものや限られた歯科大学・歯学部でしか教育されていないものを国家試験に出題することは適当ではないが、歯科医師として必要な内容については、大半の歯科大学・歯学部で教育されていることを前提に国家試験で問う必要がある。

なお、診療参加型臨床実習で得た能力をより適切に評価できる出題を推進し、タクソノミー^{※2}の高い出題を今後も継続すべきである。

これらの必要な出題を行うためにも歯科医師試験委員会について、多様な意見が取り入れられるよう構成や運営方法を改善すべきである。

2. 出題方法等

(1) 出題数・出題構成について

現在の歯科医師国家試験の問題数を各試験問題の解答時間や統計的な信頼性等を踏まえ検討し、必修問題 80 題、一般問題（総論）100 題、一般問題（各論）80 題、臨床実地問題 100 題の計 360 題に見直し、併せて解答時間を受験者の負担も踏まえ見直しを行う。

また、出題構成は、問題冊子で必修問題及び一般問題又は臨床実地問題と分かれているが、一般問題と臨床実地問題を含む連問や診断・治療計画を論理的に思考し一連の診療行為を問うため冊子をまたいだ連問等を出題できるよう、各冊子に必修問題、一般問題、臨床実地問題を出題するよう見直しが必要である。

(2) 出題形式について

現在の歯科医師国家試験では、A タイプ（5つの選択肢から1つの正解を選ぶ形式）、X2 タイプ（5つの選択肢から2つの正解を選ぶ形式）、XX タイプ（5つの選択肢から正解数を指定せずに正解を選ぶ形式）、LA タイプ（6つ以上の選択肢から1つの正解を選ぶ形式）及び計算問題（数値を解答させる非選択形式）が採用されている。

試験問題に多様性を持たせ、また、論理的な思考力をより適切に評価できるようにするため、必要に応じ、X3 タイプ（5つの選択肢から3つの正解を選ぶ形

式)、X4タイプ(5つの選択肢から4つの正解を選ぶ形式)及び順序問題(治療手順等を解答させる非選択形式)を使用できることとする。

なお、XXタイプは、正答及び誤答を正しく把握しなければいけない問題等に使用すべきである。また、X3タイプ、X4タイプ、LAタイプ、計算問題及び順序問題を使用する際も、問題の質を十分に考慮することが必要である。

3. 合格基準

現在の合格基準は、必修問題の得点、一般問題及び臨床実地問題の出題領域に応じた領域別の得点、禁忌肢選択数及び必要最低点という複数の基準から構成されている。一般問題及び臨床実地問題は、問題の難易度による合格状況の大きな変動を防ぎ、一定の知識及び技能を有する受験者が基準を満たせるように平均点と標準偏差を用いた相対基準で評価を行っている。

(1) 必修問題について

必修問題は、歯科医師として必ず具有すべき基本的な最低限度の知識及び技能を有する者を識別する目的で出題されており、引き続き絶対基準での評価を継続する。

また、必修問題は、出題基準の「必修の基本的事項」から出題されるが、この項目に準拠し、必修問題としての目的を踏まえた出題となるよう歯科医師試験委員会で十分に精査を行った上で出題を行うべきである。また、歯科医師国家試験終了後の歯科医師国家試験K・V部会での問題の評価を行う際も、特に慎重に行う必要がある。

(2) 一般問題と臨床実地問題について

臨床実地問題は、一般問題に比べ臨床における問題解決能力をより必要とすることから、引き続き配点に重みを置く。

相対基準の評価方法については、受験者の質の変動に左右されず、歯科医師として具有すべき知識及び技能を有している者を適切に評価するために採用している現在の方法を引き続き採用する。

(3) 禁忌肢選択数について

歯科医師国家試験で禁忌肢を含む問題を出題することについては、昨今の歯科医師国家試験の合格状況下で受験者に必要以上の緊張感を与えているとの意見やここ数年間の運用状況を踏まえると他の合格基準で歯科医師として必要な知識及び技能については確保されている点、限られた歯科医師国家試験の出題範囲内で一定数の禁忌肢を含む画一的でない多様な問題を作成することが歯科医師試験委員の負担にもつながっている等の意見があった。一方で、必要な医療安全

の知識を習得することは、安心・安全な歯科医療を提供するため不可欠であるとの意見もあり、禁忌肢を継続するか否かについて、慎重に議論を行った。

その結果、禁忌肢を含む問題は出題を行わないこととした。なお、これまで禁忌肢を含む問題で出題されてきた患者に対して重大な障害を与える治療や手技、ショック時等の緊急時における誤った対応、法律に抵触する行為、職業倫理に反する行為等に関する内容は安心・安全な歯科医療を提供する上で必要な知識であることから、今後も内容を充実させた上で、引き続き出題を行う必要がある。

(4) 必要最低点について

バランスの取れた知識及び技能を有している歯科医師を確保する観点から歯科医師国家試験の領域を構成するグループ別に必ず得点しなければならない最低点を設けているが、これまでの運用状況を踏まえると、他の合格基準で歯科医師として必要な知識及び技能については確保されており、複雑な合格基準を見直す観点からも今後はこの基準の運用を行わないこととする。

(5) その他

医療安全を充実させるため引き続き禁忌肢として出題を行ってきたような内容は出題を行うものの、禁忌肢選択数としての合格基準は見直すこととした。また、必要最低点についても見直しを行うこととしたが、バランスのとれた知識及び技能は不可欠であることは言うまでもない。なお、これらの合格基準が歯科医師国家試験の合格状況に与える影響は非常に小さいことから、今般の見直しによって合格状況が大きく変化することは予想されない。

4. 公募問題

良質で画一化されない試験問題を一定数プールする目的で開始された問題の公募であるが、実際に出題する際、歯科医師試験委員会で推敲に要する負担も大きいことから、今後は、視覚素材を中心とした公募に見直しをすべきである。

なお、視覚素材の公募に際しては、試験問題に適する良質な視覚素材を多数確保する観点から、視覚素材を公募する際の注意点をある程度明確にする必要がある。

Ⅲ 多数回受験者への対応について

対応方法について、受験回数制限や卒後一定期間経過している受験者に臨床に関する試験を実施する方法等、複数の方法について検討を行った。一定数の多数回受験者がいることを踏まえると、緊急性を要する課題であるが、導入をする際には、検討をすべき事項もあることから、引き続き検討を行う。しかしながら、次回の議論の際に

一定の結論を出せるよう、厚生労働科学研究等を活用し、様々な立場の意見も踏まえ、データを蓄積する必要がある。

また、合格発表の際、卒業年次別受験者数・合格者数・合格率が公表されているが、それらの内容を多数回受験者への対応の検討に資する内容にすべきである。なお、これらの情報は厚生労働省のホームページに掲載するなど、関係者が容易にアクセスできる環境も整える必要がある。

多数回受験者であっても、歯科医師国家試験合格後は歯科医師臨床研修を実施する必要があり、歯科医師臨床研修が円滑に実施できるよう、継続的な臨床技能の研鑽が行われることに期待する。

IV 共用試験、診療参加型臨床実習及び臨床実習終了時の態度・技能評価について

歯科医師国家試験は、学校教育法に基づく大学において、歯学の正規の課程を修めて卒業した者等が受験できるが、それまでの一連の歯科医師養成過程において実施される、共用試験、診療参加型臨床実習、臨床実習終了時の態度・技能評価についても非常に重要であるので、様々な関係者が議論に参加し、次に示すような改善が進められることに期待する。

なお、各歯科大学・歯学部で実施される共用試験 CBT^{*3}や OSCE^{*4}についても、それぞれの試験としての重要性を改めて認識し、厳正な実施に努め、歯学生の質の向上のため、更なる充実に向けた取組みが重要である。

1. 共用試験 CBT、診療参加型臨床実習について

診療参加型臨床実習を進めるためには、患者の協力が不可欠である。患者の協力を得て、充実した診療参加型臨床実習を行う上で、患者にとって客観的に安心・安全を確保することが求められることから、共用試験 CBT の統一基準について議論が進められるべきである。

また、共用試験 CBT は歯科医師国家試験と密接に関連することから、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構と国は、情報の管理は徹底しつつ、共用試験 CBT と歯科医師国家試験の実施や評価に係る事項等について定期的な情報交換を行うべきである。

2. 臨床実習終了時の態度・技能評価について

臨床実習開始前の OSCE の実施について10年以上の実績がある公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構において、医学系と同様、全ての歯科大学・歯学部における統一的な技能試験を含む臨床実習終了時の態度・技能評価を導入する準備が進められている。安心・安全な歯科医療の提供に向けて、歯科医師としての臨床技能を確

保するためにも、必要な内容の議論をしっかりと行い、実施時期を定めて、全ての歯科大学・歯学部での臨床実習終了時の態度・技能評価の導入を進めていくことが重要である。

V 受験資格認定について

受験資格認定は、外国歯科医学校を卒業し、又は外国において歯科医師免許を得た者が、日本の歯科医師国家試験の受験資格を有するか否かについて審査するものである。その審査は、日本の歯科医学校を卒業した者と同等以上であるか否かについて認定基準に基づき行われている。

日本の歯科大学・歯学部の学生は共用試験を受験し、一定の基準を満たした上で診療参加型臨床実習を行っていることから、認定基準として共用試験 CBT の活用も検討すべきである。併せて、筆記試験と実地試験で構成される歯科医師国家試験予備試験については、実地試験を主体とする試験とする等、その内容を充実させる必要がある。

なお、具体的な運用については、医道審議会歯科医師分科会において、共用試験 CBT の成績を活用する際の認定基準やこれまでに歯科医師国家試験予備試験の受験資格認定がされた者への対応等について審議を行うべきである。

VI その他

コンピュータを試験に活用することによって、動画や多様な視覚素材等を用いることができ、より臨床現場に即した出題が可能となるという指摘もある。一方で、コンピュータの特性を活かした出題手法の開発、試験実施の際のトラブルを回避するための方法及び諸経費等について検討が必要である。

共用試験 CBT を実施する公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構にも協力を得ながら、必要な課題等の整理を行うべきである。

VII おわりに

本部会の提言事項については、医道審議会歯科医師分科会の意見を踏まえ、可能な事項については早期に改善を行い、出題基準の改定状況を踏まえつつ、第 111 回歯科医師国家試験（平成 30 年）からの運用を目指して改善すべきである。今後も歯科医師国家試験について定期的に見直しを議論し、改善していくことが必要である。

また、歯科医師国家試験の問題は、主に歯科大学・歯学部で臨床及び教育に従事する教員によって構成される歯科医師試験委員会が度重なる熟慮の上、歯科医師として必要な内容を出題している。合格発表と合わせて正答の公表が行われているので、合

否に関わらず、受験者には改めて歯科医師国家試験の内容を確認し、知識及び技能の確認を行うことを期待する。

※1 歯学教育モデル・コア・カリキュラム

歯学生が卒業時まで身に付けておくべき必須の実践的能力(知識・技能・態度)の到達目標を示したもの。平成13年3月に策定され、平成19年度・22年度に改訂された。

※2 タクソノミー (taxonomy、評価領域分類)

教育目標毎に問題の解答に要する知的能力のレベルを分類したもので、一般に認知領域ではⅠ・Ⅱ・Ⅲ型に分類される。Ⅰ型は単純な知識の想起によって解答できる問題であり、Ⅱ型は与えられた情報を理解・解釈してその結果に基づいて解答する問題であり、Ⅲ型は設問文の状況を理解・解釈した上で、各選択肢の持つ意味を解釈して具体的な問題解決を求める問題である。

※3 共用試験 CBT

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構により臨床実習開始前に実施されている共用試験のうち、コンピュータを活用した総合的理解力の評価(Computer Based Testing)のこと。平成17年度から正式に実施されている。

※4 OSCE

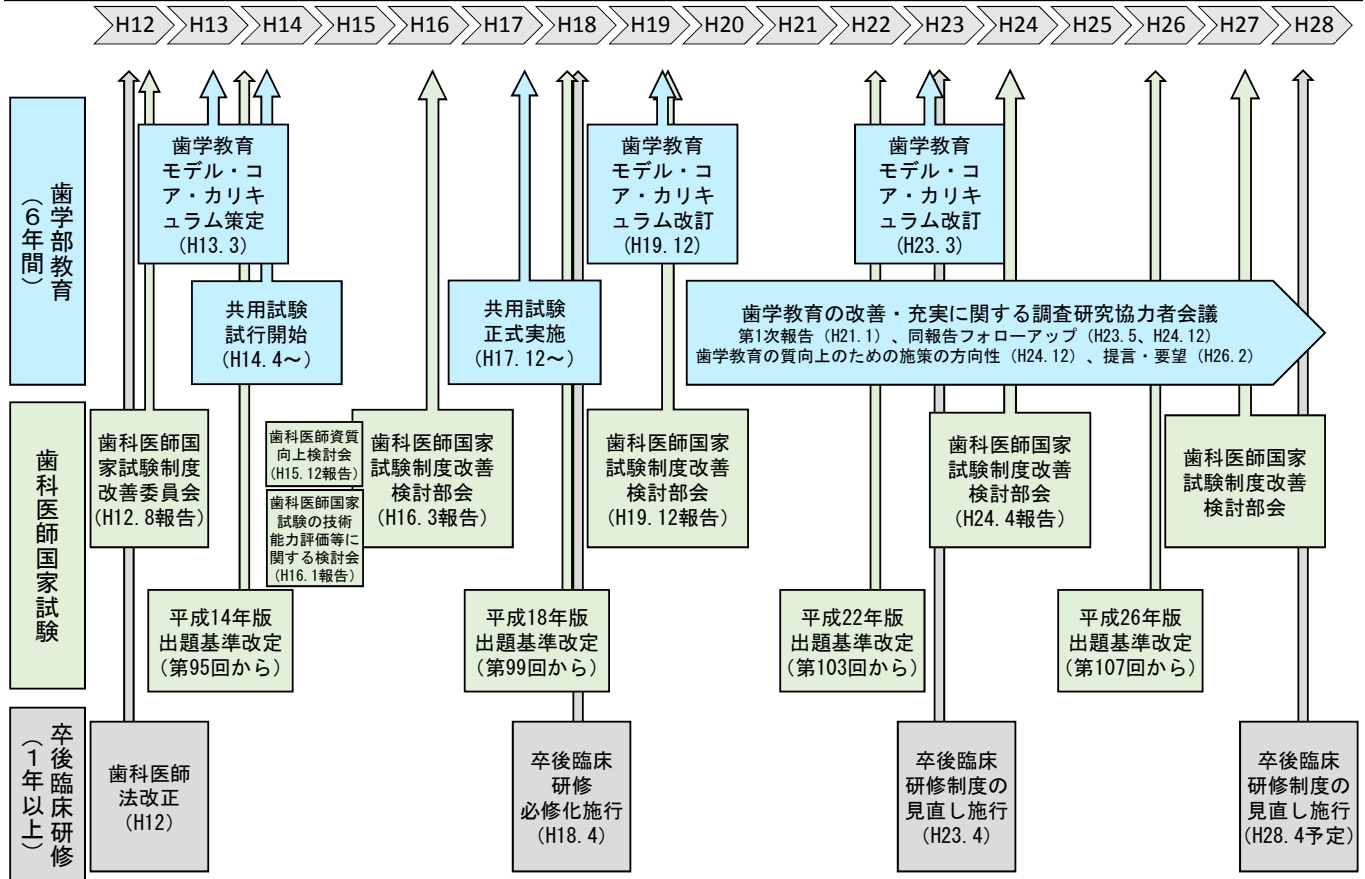
Objective Structured Clinical Examination (客観的臨床能力試験) の略。

医道審議会 歯科医師分科会
歯科医師国家試験制度改善検討部会委員

- 石川 博之 福岡歯科大学 学長
- 伊東 隆三 伊東歯科口腔病院 病院長
- 植田 耕一郎 日本大学歯学部 教授
- 宇佐美 慧 筑波大学大学院人間総合科学研究科 准教授
- 岸本 裕充 兵庫医科大学 主任教授
- 嶋田 昌彦 医療系大学間共用試験実施評価機構
歯学系C B T問題評価・プール化小委員会委員長
- 角 保徳 国立長寿医療研究センター
歯科口腔先進医療開発センター長
- ◎ 田上 順次 東京医科歯科大学 副学長
- 西原 達次 九州歯科大学 学長
- 橋本 修二 藤田保健衛生大学 教授
- 三浦 宏子 国立保健医療科学院 国際協力研究部長
- 宮崎 隆 昭和大学 歯学部長
- 矢谷 博文 大阪大学大学院歯学研究科 教授
- 柳川 忠廣 日本歯科医師会 副会長
- 山口 育子 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長
- (オブザーバー)
寺門 成真 文部科学省高等教育局医学教育課長

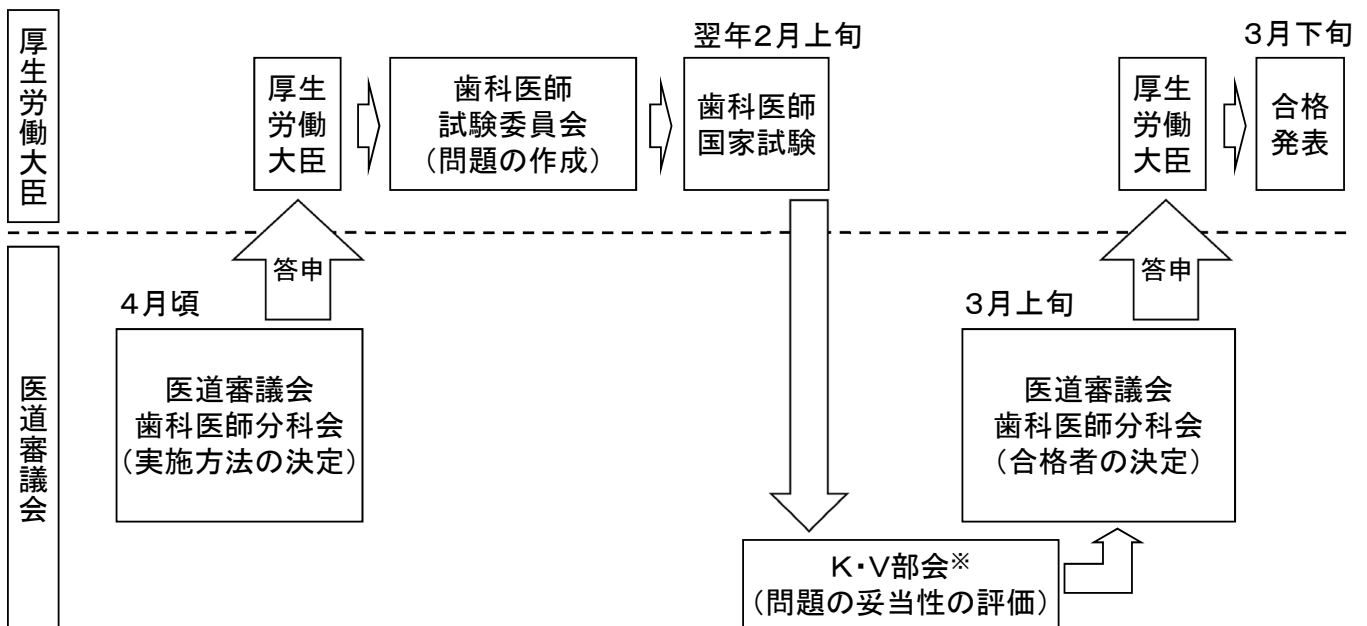
※◎は部会長、○は部会長代理。敬称略、50音順。

卒前・卒後の歯科医学教育を巡る近年の動き



歯科医師国家試験の実施・見直しに関する大まかな流れ

おおむね4年に1度国家試験の実施方法を改善し、その後、おおむね4年に1度出題範囲(出題基準)の内容を改善を行っている。今年度、実施方法の改善については議論が行われている。



※K・V(Key Validation)部会: 医道審議会歯科医師分科会の下に設置されており、試験の実施結果を踏まえ、問題の妥当性を検討している。

平成26年版歯科医師国家試験出題基準(概要)

歯科医師国家試験は、歯科医師法第9条に基づいて、「临床上必要な歯科医学及び口く衛生に関して、歯科医師として具有すべき知識及び技能について」行われる。第9条にいう「知識と技能」とは、臨床研修歯科医師として歯科医療に第一歩を踏み出し、指導歯科医の下でその任務を果たすのに必要な基本的知識及び技能であるとする。

その内容を具体的な項目によって示したのが、歯科医師国家試験出題基準(ガイドライン)である。歯科医師国家試験の妥当な内容、範囲及びレベルを確保するため、歯科医師試験委員は、この基準を踏まえて出題する。ただし、出題内容に関する最終的な判断は、試験委員会が行うものとする。

ブループリント(歯科医師国家試験設計表)

「必修の基本的事項」(約20%)	「歯科医学総論」(約30%)
1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム 約2%	総論Ⅰ 保健医療論 約12%
2 社会と歯科医療 約2%	総論Ⅱ 健康管理・増進と予防 約9%
3 予防と健康管理・増進 約5%	総論Ⅲ 人体の正常構造と機能 約5%
4 歯科医療の質と安全の確保 約7%	総論Ⅳ 歯・口腔・顎・顔面の正常構造と機能 約9%
5 診療記録と診療情報 約2%	総論Ⅴ 発生、成長、発達、加齢 約3%
6 人体の正常構造・機能 約14%	総論Ⅵ 病因、病態 約9%
7 人体の発生・成長・発達・加齢 約7%	総論Ⅶ 主要症候 約4%
8 医療面接 約4%	総論Ⅷ 診察 約7%
9 主要な症候 約10%	総論Ⅸ 検査 約16%
10 診察の基本 約4%	総論Ⅹ 治療 約13%
11 検査の基本 約10%	総論Ⅺ 歯科材料と歯科医療機器 約13%
12 臨床判断の基本 約2%	
13 初期救急 約1%	
14 主要な疾患と障害の病因・病態 約12%	
15 治療の基礎・基本手技 約12%	
16 チーム歯科医療 約2%	
17 一般教養的事項 約4%	

「歯科医学各論」(約50%)
各論Ⅰ 歯科疾患の予防・管理 約6%
各論Ⅱ 成長発育に関連した疾患・病態 約19%
各論Ⅲ 歯・歯髄・歯周組織の疾患 約23%
各論Ⅳ 顎・口腔領域の疾患 約23%
各論Ⅴ 歯質・歯・顎顔面欠損による障害とその他の口腔・顎顔面の機能障害 約23%
各論Ⅵ 高齢者の歯科診療 約6%

3

歯科医師国家試験制度改善の概要(出題数・出題内容・合格基準)

制度改善の項目	平成19年12月 (平成22年(第103回))	平成24年4月 (平成26年(第107回))	平成28年 (平成30年(第111回))
出題数 (必修問題)	365題を維持 (50題→総数の2割程度)	現行通り365題 (70題)	360題 (80題に増加)
出題内容 (全体)	口腔と全身との関わりや高齢者・全身疾患を有する者等への対応、歯科疾患の予防管理等についての内容を充実。社会保障制度等についても出題範囲に含める。出題基準の項目の包括化する。ブループリントをより詳細にする。基礎領域については臨床との関連性を踏まえた内容にする。	高齢者等への対応に関する出題、歯科疾患の予防管理に関する出題、社会保障制度に関する出題、口腔と全身疾患との関係に関する出題、救急災害時の歯科保健対策・法歯学に関する出題を充実。	将来を見据え、社会情勢の変化に合わせて、次の項目の充実を図る。 ・高齢化等による疾病構造の変化に伴う歯科治療の変化に関する内容 ・地域包括ケアシステムの推進や多職種連携等に関する内容 ・口腔機能の維持向上や摂食機能障害への歯科治療に関する内容 ・医療安全やショック時の対応、職業倫理等に関する内容
合格基準	必修問題	現行の基準を基本とし、絶対基準で評価すべき	絶対基準での評価を継続
	一般問題 臨床実地問題	新卒受験者の知識・臨床能力等の水準を基本としつつ、新卒受験者間でも知識・臨床能力に差があることに留意する。臨床実地問題はより配点に重みを置く。	受験者の質の変動に左右されず、歯科医師として具有すべき知識・技能を有している者を適切に評価すべき。
	禁忌肢問題	継続して採用 偶発的な要因で不合格とならないよう配慮	従来通り運用 偶発的な要因で不合格とならないよう配慮
	必要最低点		歯科医師国家試験の領域を構成するグループ別に必ず得点しなければならない最低点を設定すべき
			他の合格基準で歯科医師として必要な知識及び技能については確保されており、今後は運用を行わない。

4

試験の時間割と解答時間

・幅の広い出題を可能にするため、午前の冊子、午後の冊子ともに必修問題・一般問題・臨床実地問題を均等に出題させる。

	現在	➔	見直し案
	出題数		出題数
必修問題	70問		80問
一般問題	190問		180問
臨床実地問題	105問		100問
合計	365問		360問

試験日	出題区分と試験時間		合計時間
	A (135分)	B (135分)	
1日目	A (135分)	B (135分)	4時間30分
2日目	C (135分)	D (135分)	4時間30分
出題内容 問題数	必修問題・一般問題：合計65問 (1問当たり約65秒) 臨床実地問題：25問 (1問当たり約2分40秒)		

5

歯科医師国家試験における問題の形式

<Aタイプ>

5つの選択肢の中から1つの正解を選ぶ形式

<X2、X3、X4タイプ>

5つの選択肢の中から2～4つの正解を選ぶ形式

<XXタイプ>

5つの選択肢の中から複数の正解を選ぶ形式

<LAタイプ>

6～10の選択肢から1つの正解肢を選ぶ形式

<計算問題>

医薬品の処方（用法・用量等）や検査値等、数値を計算により解答させる形式

<順番問題>

治療手順等を正しい順に解答させる形式

6

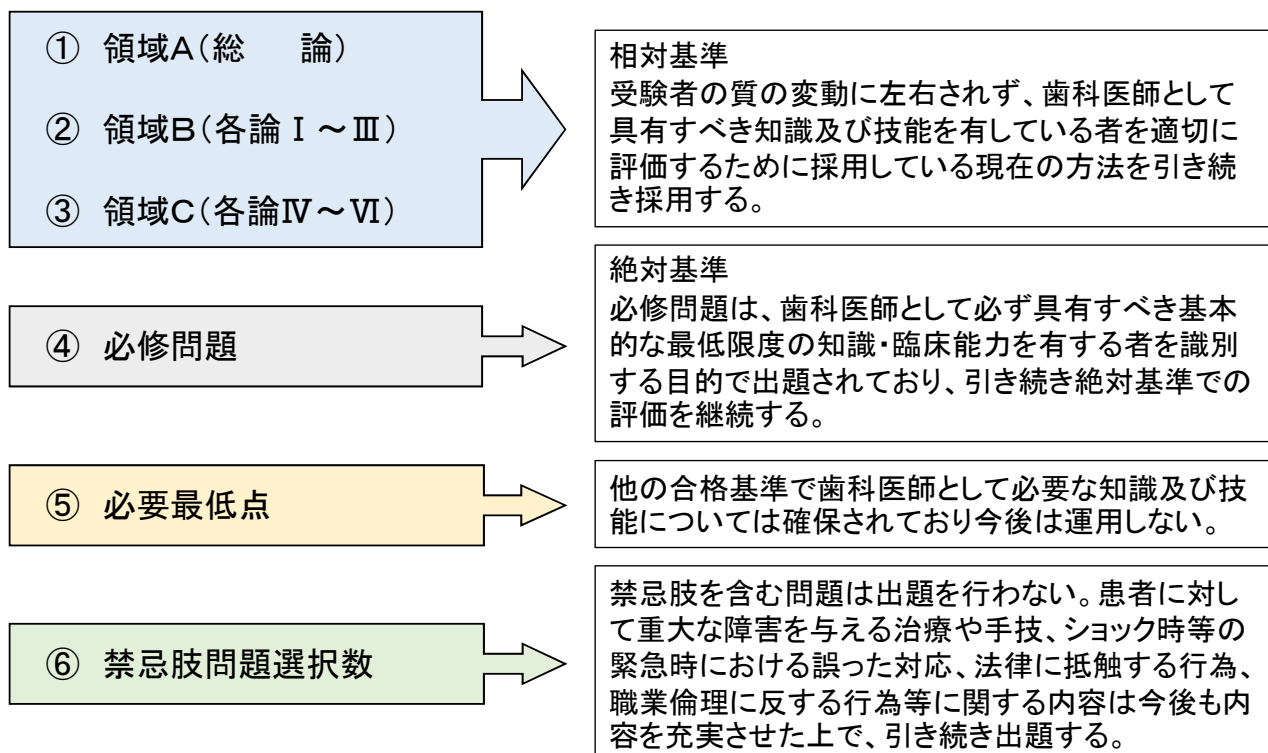
歯科医師国家試験の変遷

回数	79～82	83～86	87～90	91～94	95～98	99～102	103～106	107～110	111～	
年	61～H1	2～5	6～9	10～13	14～17	18～21	22～25	26～29	30～	
年間試験実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
筆記試験の実施日数	1.5日	1.5日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	
試験内容	基礎	(臨床系学科に含まれる)		(総論に含まれる)		歯科医学・歯科保健医療総論、歯科医学・歯科保健医療各論(科目別出題の廃止)				
		臨床	学説	7科目(口腔外科、保存、補綴、矯正、口腔衛生、小児歯科、歯科放射線)	8科目(口腔外科、保存、補綴、矯正、口腔衛生、小児歯科、歯科放射線、歯科医学・医療総論)					
	実技(実地)		昭和57年に廃止、昭和58年以降は臨床実地							
	臨床実地	60問	60問	80問	100問	105問		100問		
	必修				30問	50問	70問		80問	
	計	科目	7	8	平成9年に科目別出題が廃止、平成10年以降は領域別出題					
		設問数	260問	280問	280問	330問	365問	365問		360問
試験方法	解答形式		昭和51年以降は客観的多肢選択形式を採用、105回に計算問題を採用						X3、X4、順序問題を追加	
	実技(実地)試験	口腔外科	昭和50年に廃止、昭和58年以降は臨床実地問題を採用							
		保存	昭和57年に廃止、昭和58年以降は臨床実地問題を採用							
		補綴	昭和57年に廃止、昭和58年以降は臨床実地問題を採用							
禁忌肢							平成14年より導入		廃止	

7

歯科医師国家試験の合格基準

一般問題(必修問題を含む)を1問1点、臨床実地問題を1問3点とし、以下の全てを満たすことが必要。



8

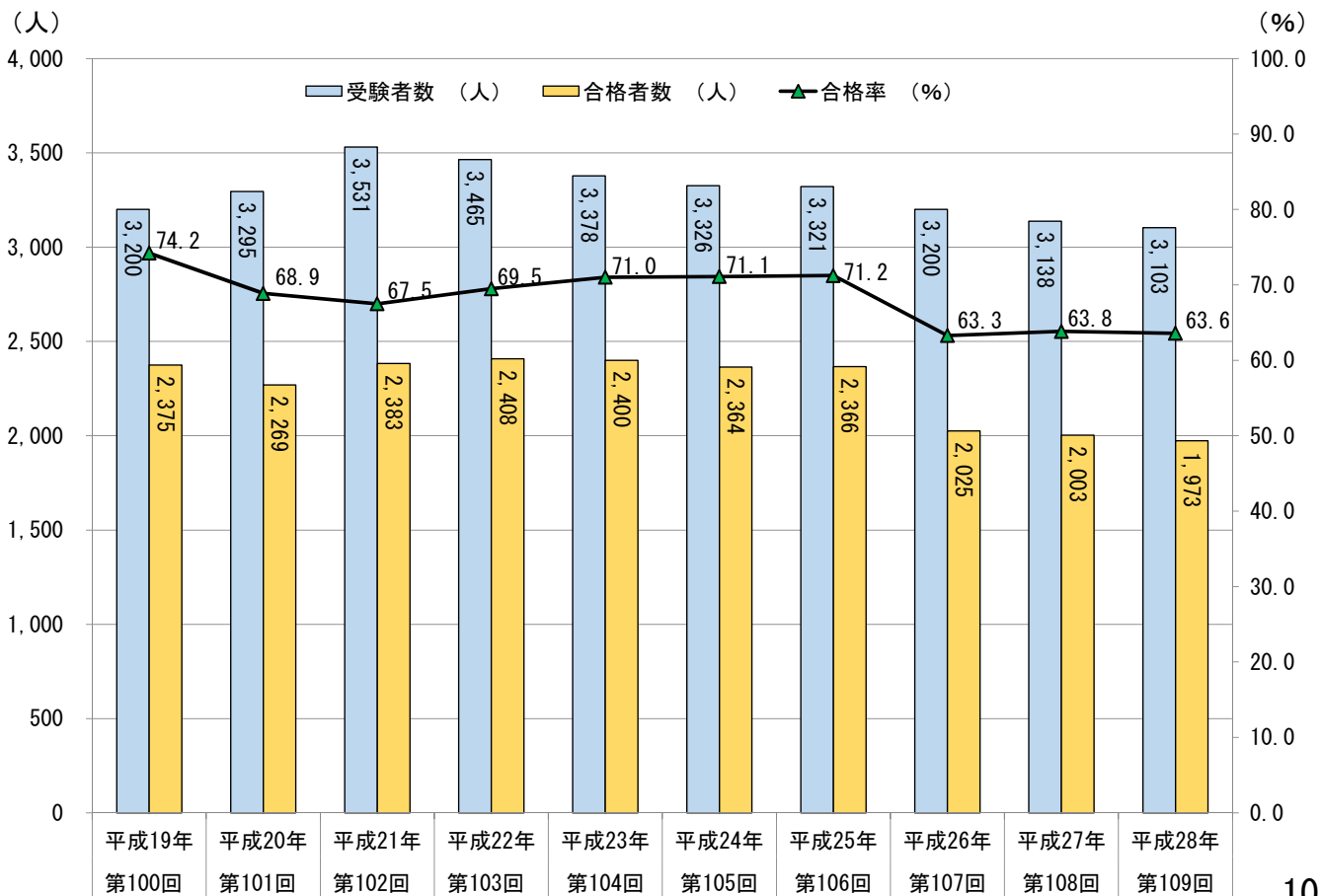
歯科医師国家試験 合格者数等の推移

回数	施行年月日	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
第100回	平成19年2月10～11日	3,200 (2,580)	2,375 (2,087)	74.2 (80.9)
第101回	平成20年2月9～10日	3,295 (2,487)	2,269 (1,948)	68.9 (78.3)
第102回	平成21年2月7～8日	3,531 (2,516)	2,383 (1,915)	67.5 (76.1)
第103回	平成22年2月6～7日	3,465 (2,355)	2,408 (1,921)	69.5 (81.6)
第104回	平成23年2月5～6日	3,378 (2,356)	2,400 (1,928)	71.0 (81.8)
第105回	平成24年2月4～5日	3,326 (2,311)	2,364 (1,882)	71.1 (81.4)
第106回	平成25年2月2～3日	3,321 (2,373)	2,366 (1,907)	71.2 (80.4)
第107回	平成26年2月1～2日	3,200 (2,241)	2,025 (1,642)	63.3 (73.3)
第108回	平成27年1月31日～2月1日	3,138 (1,995)	2,003 (1,457)	63.8 (73.0)
第109回	平成28年1月30～31日	3,103 (1,969)	1,973 (1,436)	63.6 (72.9)

※ () 内は新卒者を示す

9

歯科医師国家試験の合格率等の推移



10

歯科医師国家試験 男女別合格者等の推移

回数		総数	男性	女性	男女別合格率(%)	
					男性	女性
第105回 (平成24年)	受験者数(人)	3,326	2,056	1,270	68.3	75.6
	男女比(%)		(61.8)	(38.2)		
	合格者数(人)	2,364	1,404	960		
	男女比(%)		(59.4)	(40.6)		
第106回 (平成25年)	受験者数(人)	3,321	2,035	1,286	68.3	75.9
	男女比(%)		(61.3)	(38.7)		
	合格者数(人)	2,366	1,390	976		
	男女比(%)		(58.7)	(41.3)		
第107回 (平成26年)	受験者数(人)	3,200	1,998	1,202	59.8	69.1
	男女比(%)		(62.4)	(37.6)		
	合格者数(人)	2,025	1,194	831		
	男女比(%)		(59.0)	(41.0)		
第108回 (平成27年)	受験者数(人)	3,138	1,955	1,183	58.9	72.0
	男女比(%)		(62.3)	(37.7)		
	合格者数(人)	2,003	1,151	852		
	男女比(%)		(57.5)	(42.5)		
第109回 (平成28年)	受験者数(人)	3,103	1,984	1,119	59.6	70.6
	男女比(%)		(63.9)	(36.1)		
	合格者数(人)	1,973	1,183	790		
	男女比(%)		(60.0)	(40.0)		

11

第109回歯科医師国家試験 卒業年次別受験者数・合格者数・合格率

卒業年次		受験可能回数	受験者数(人)	構成比(%)	合格者数(人)	合格率(%)
既 卒	平成27年4月～ 平成28年3月	1回	1,969	63.5	1,436	72.9
	平成26年4月～ 平成27年3月	2回	576	18.6	361	62.7
	平成25年4月～ 平成26年3月	3回	216	7.0	113	52.3
	平成24年4月～ 平成25年3月	4回	103	3.3	38	36.9
	平成23年4月～ 平成24年3月	5回	41	1.3	9	22.0
	平成22年4月～ 平成23年3月	6回	35	1.1	4	11.4
	平成21年4月～ 平成22年3月	7回	23	0.7	2	8.7
	平成20年4月～ 平成21年3月	8回	43	1.4	3	7.0
	平成19年4月～ 平成20年3月	9回	25	0.8	3	12.0
	平成19年3月以前	10回以上	72	2.3	4	5.6
	計			1,134	36.5	537
総計			3,103	100.0	1,973	63.6

12

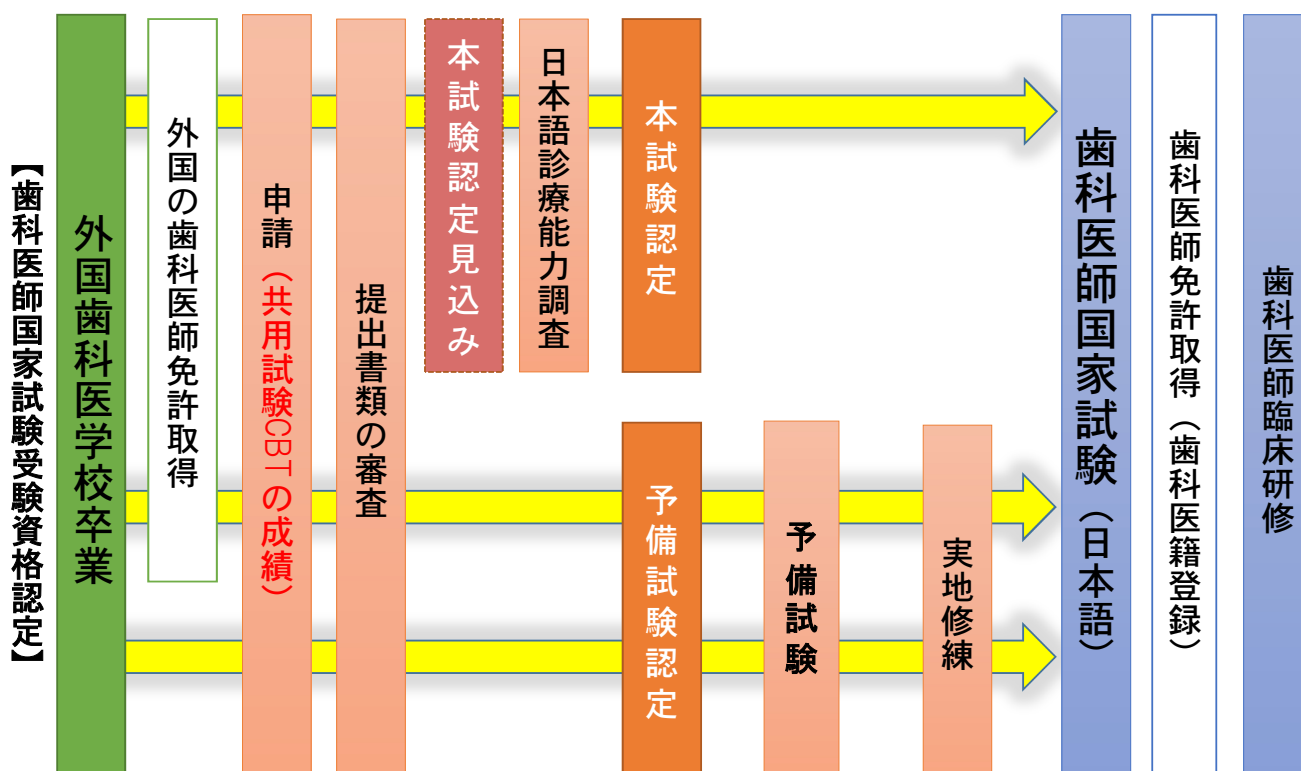
合格基準の禁忌肢選択数及び必要最低点の状況

患者に対して重大な障害を与える危険性のある誤った治療（診断）等の誤った知識を持った受験者を識別する目的で運用されている「禁忌肢選択数」やバランスの取れた知識・技能を持った歯科医師が求められていること等から導入された「必要最低点」の合格基準を満たさない大多数の受験者は、他の合格基準も満たしていない。

	禁忌肢選択数が合格基準を満たさなかった受験者数	必要最低点が合格基準を満たさなかった受験者数
第107回	1名 (うち、禁忌肢選択数以外の合格基準も満たさない受験者数：1名)	143名 (うち、必要最低点以外の合格基準も満たさない受験者数：122名)
第108回	1名 (うち、禁忌肢選択数以外の合格基準も満たさない受験者数：1名)	111名 (うち、必要最低点以外の合格基準も満たさない受験者数：110名)
第109回	14名 (うち、禁忌肢選択数以外の合格基準も満たさない受験者数：14名)	43名 (うち、必要最低点以外の合格基準も満たさない受験者数：43名)

13

外国歯科医師による日本の歯科医師免許取得の流れ



14

歯科医師国家試験受験資格認定の基準について

		歯科医師国家試験受験資格認定	歯科医師国家試験予備試験受験資格認定
外国歯科医学校の修業年数	歯科医学校の入学資格	高等学校卒業以上（修業年数12年以上）	
	歯科医学校の教育年限及び履修時間（大学院の修士課程、博士課程等は算入しない）	6年以上（進学課程；2年以上、専門課程；4年以上）の一貫した専門教育（4500時間以上）を受けていること。ただし、5年であっても、5500時間以上の一貫した専門教育を受けている場合には、基準を満たすものとする。	5年以上（専門課程；4年以上）であり、専門科目の履修時間が3500時間以上で、かつ一貫した専門教育を受けていること。
	歯科医学校卒業までの修業年限	18年以上	17年以上
歯科医学校卒業からの年数		10年以内（但し、歯科医学教育又は歯科医業に従事している期間は除く）	
専門科目の成績		良好であること	
教育環境		大学付属病院の状況、教員数等が日本の大学とほぼ等しいと認められること	大学付属病院の状況、教員数等が日本の大学より劣っているものではないこと
歯科医学校卒業後、当該国の歯科医師免許取得の有無		取得していること	取得していなくてもよい
日本語能力		日本の中学校及び高等学校を卒業していない者については、日本語能力試験N1（平成21年12月までの認定区分である日本語能力試験1級を含む。）の認定を受けていること	
共用試験CBTの成績		具体的な基準は医道審議会歯科医師分科会の審議を踏まえて決定する。	

15

歯科医師国家試験予備試験について

○ 試験科目

(1) 学説試験第一部試験

解剖学（組織学を含む。）、生理学、生化学（免疫学を含む。）、薬理学、病理学、微生物学および衛生学

(2) 学説試験第二部試験

口腔外科学、保存学、補綴学、矯正学および小児歯科学

(3) 実地試験

口腔外科学、保存学、補綴学および矯正学

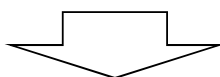
○ 試験内容

(1) 学説試験

各科目につき、多肢選択式問題20題と用語の組合せや穴埋め等の問題となっている。

(2) 実地試験

人工歯を用いた根管孔明示や総義歯の人工歯排列、エックス線写真・口腔内写真や歯列模型等を用いた診断や治療方針等を問う問題となっている。



歯科医師国家試験予備試験を実地試験を主体とする試験へ見直し

16

歯科医師国家試験受験資格認定等の状況

年度	受験資格認定の状況		予備試験の実施状況								
	本試験 認定数 (名)	予備試験 認定者数 (名)	学説試験第一部試験			学説試験第二部試験			実地試験		
			受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率 (%)	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率 (%)	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率 (%)
平成18年度	5	5	5	2	40.0	2	2	100.0	2	1	50.0
19	2	1	3	1	33.3	1	0	0.0	1	1	100.0
20	0	3	4	1	25.0	2	2	100.0	2	1	50.0
21	1	0	3	0	0.0	0	0	-	1	0	0.0
22	1	5	4	2	50.0	2	1	50.0	2	1	50.0
23	1	0	4	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0
24	6	2	3	1	33.3	1	1	100.0	2	1	50.0
25	1	2	3	1	33.3	1	1	100.0	2	2	100.0
26	1	3	3	1	33.3	1	1	100.0	1	1	100.0
27	3	4	3	2	66.7	2	2	100.0	2	2	100.0